

証券コード 6340

平成 26 年 9 月 9 日

株 主 各 位

金沢市大豆田本町甲 58 番地

澁谷工業株式会社

取締役社長 澁谷 弘 利

第 66 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第 66 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成 26 年 9 月 22 日（月曜日）午後 5 時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成 26 年 9 月 24 日（水曜日） 午前 10 時
2. 場 所 金沢市大豆田本町甲 58 番地 当本社 MC センター 3 階ホール
3. 目的事項

- 報 告 事 項**
1. 第 66 期(平成 25 年 7 月 1 日から平成 26 年 6 月 30 日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第 66 期(平成 25 年 7 月 1 日から平成 26 年 6 月 30 日まで)計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
- 第 2 号議案 定款一部変更の件
- 第 3 号議案 監査役 1 名選任の件
- 第 4 号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

-
1. 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。

2. 次の事項につきましては、法令および当社定款第 15 条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.shibuya.co.jp>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知添付書類への記載はしていません。
- (1) 事業報告の「会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」および「会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」
 - (2) 連結計算書類の「連結注記表」
 - (3) 計算書類の「個別注記表」
3. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事項が生じた場合には、当社ホームページ (<http://www.shibuya.co.jp>) において掲載することにより、お知らせいたします。

【添付書類】

事業報告

(平成 25 年 7 月 1 日から
平成 26 年 6 月 30 日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和策による円安・株高を背景として、消費税率の引き上げによる一時的落ち込みがあったものの、公共投資や個人消費など国内需要が堅調に推移しました。また、輸出企業を中心に企業収益の改善も見られるなど、景気は総じて緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況のなか、当社グループの連結売上高は790億93百万円(前期比7.9%増)となり、5期連続で過去最高売上高を更新しました。

損益面につきましては、シブヤ上げ潮戦略と銘打った成長戦略にグループを挙げて取り組み、改善・改革・開発の3カいを強力に推進し、予実原価管理の徹底ならびに一層のコスト削減に努めた結果、営業利益は49億91百万円(前期比43.7%増)、経常利益は53億36百万円(前期比39.7%増)と増益となりました。また、特別損益として、連結子会社であるシブヤマシナリー(株)の七尾工場売却に先行して実施した減損損失3億26百万円を特別損失に計上したものの、当社の東日本シーエスセンターの敷地を一部売却したことなどによる固定資産売却益3億24百万円、持合株式の解消に伴う投資有価証券売却益3億87百万円の特別利益を計上した結果、当期純利益は32億43百万円(前期比86.5%増)となり、営業利益、経常利益、当期純利益とも過去最高益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

パッケージングプラント事業では、酒類用プラントは、日本酒メーカーの大型設備投資が少なかったため、減収となりました。食品用プラントは、国内の大手飲料メーカーにおいて新工場建設や生産設備の増設による飲料用無菌充填ラインの納入台数が大幅に増加したため、増収となりました。また、薬品・化粧品用プラントは、バイアル充填ラインの販売が引き続き好調であり、微増となりました。

その結果、連結売上高は508億77百万円(前期比13.9%増)、営業利益は74億54百万円(前期比42.9%増)となりました。

メカトロシステム事業では、半導体製造装置は、韓国、台湾、中国でのLED関連装置への設備投資意欲が旺盛であり、円安による日本製への回帰現象、中国向け新機種の投入も相まって、増収となりました。切断加工機は、国内需要の回復と国の補助金政策の効果もあり、金属加工用切断機および薄板微細加工用の新機種の販売が好調で、増収となりました。医療機器は、国内・海外向け透析装置の販売が引き続き好調を維持し、

増収となりました。一方、損益面においては、研究開発費が減少したことなどによるコスト削減により、前年同期に比べ損失幅が縮小しました。

その結果、連結売上高は 191 億 46 百万円（前期比 18.1%増）、営業損失は 10 億 97 百万円（前期は営業損失 19 億 27 百万円）となりました。

農業用設備事業では、蔬菜・果菜類向け選果選別プラントは、西日本地域での大型プラントの納入があり売上に寄与しましたが、落葉果樹類向け選果選別プラントの納入は、大型の設備案件がなく減少しました。また、柑橘類向け選果選別プラントは、前期に設備更新が一巡したことが影響し大幅な減収となりました。

その結果、連結売上高は 84 億 54 百万円（前期比 28.8%減）、営業利益は 4 億 71 百万円（前期比 78.1%減）となりました。

〔セグメント別の売上高〕

（単位：百万円）

セグメントの名称	売 上 高	構 成 比
パッケージングプラント事業	50,877	64.3%
（酒類用プラント）	（ 2,402）	（ 3.0）
（食品用プラント）	（ 38,390）	（ 48.6）
（薬品・化粧品用プラント）	（ 8,405）	（ 10.6）
（その他）	（ 1,679）	（ 2.1）
メカトロシステム事業	19,146	24.2
農業用設備事業	8,454	10.7
その他の事業	615	0.8
合 計	79,093	100.0

2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は 61 億 70 百万円であり、その主な内容は当社 R M (Regenerative Medicine) システム森本工場の建設、連結子会社であるシブヤマシナリー(株) 津幡工場の組立工場等の増設（いずれもパッケージングプラント事業）およびシブヤ精機(株) 松山本社の事務所・組立工場の増設（農業用設備事業）のほか、工作機械および工具器具備品等の新設ならびに更新投資であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、その主な内容として、シブヤマシナリー(株) 津幡工場増設資金 20 億円およびシブヤ精機(株) 松山本社工場増設資金 12 億円を金融機関から借り入れております。

4. 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (当連結会計年度)
売 上 高	58,593	68,176	73,305	79,093
経常利益	338	1,203	3,820	5,336
当期純利益又は 当期純損失 (△)	△ 84	219	1,739	3,243
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	△ 3 円 04 銭	7 円 94 銭	62 円 85 銭	117 円 20 銭
総 資 産	72,056	83,882	84,848	93,386
純 資 産	28,730	28,695	30,743	32,408
1株当たり純資産額	1,036 円 57 銭	1,033 円 08 銭	1,111 円 03 銭	1,170 円 98 銭

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。

5. 対処すべき課題

シブヤグループ各社は、グローバル競争に勝ち抜いて成長、発展するため、技術力と品質の向上に注力し、国内外を問わず新市場を開拓し、新製品の開発に努めてまいります。その主な取り組みとして、

- ① 世界のトップを走る技術のダントツ（断然トップ）製品づくりをさらに推進し、収益の拡大を目指します。
- ② 3カイ（改善、改革、開発）の強力推進および予実管理の徹底に取り組み、収益力の向上に努めてまいります。
- ③ 今後、益々海外売上が増加すると見込まれるため、海外拠点の強化を図るなど、海外展開をスピードアップします。
- ④ これらの施策を推進しつつ、持続的な企業成長を確保するため、新製品開発、新市場開拓、新事業創出を推進する人財育成にも注力してまいります。
- ⑤ さらに、M&Aにも取り組んでまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

6. 主要な事業内容（平成 26 年 6 月 30 日現在）

下記の事業区分にかかる製品の製造販売を主要な事業といたしております。

事業区分	主要製品
パッケージングプラント事業	洗浄機、殺菌機、充填機、キャッピング機、ラベル貼機、函入函出積荷機、コンベア、製函機、函詰封かん機、再生医療システムなど
メカトロシステム事業	レーザ加工機やレーザマーキングシステムなどのレーザ応用システム、ハンダボールマウンタやワイヤボンダなどの半導体製造システム、レーザ手術および治療装置や人工透析システムなどの医療機器、超音波発生装置などの超音波応用機器、油圧プレス機など
農業用設備事業	農業用選果・選別システムなど

7. 主要な営業所および工場（平成 26 年 6 月 30 日現在）

社名	所在地
当 社	本 社：金沢市大豆田本町 営業部：本社・東京（新宿区）・関西（西宮市） 工 場：本社・ＲＰシステム森本・ＥＢシステム森本・ ＲＭシステム森本・メカトロ・医療機若宮（金沢市）
シブヤマシナリー株式会社	本 社：金沢市北安江 営業部：本社 工 場：津幡（河北郡津幡町）・進和（金沢市）
シブヤ精機株式会社	本 社：浜松本社（浜松市東区篠ヶ瀬町） 松山本社（松山市南吉田町） 営業部：浜松本社・松山本社・ 東日本（蓮田市）・西日本（倉敷市） 工 場：浜松本社・松山本社・高岡（松山市）
株式会社ファブリカトヤマ	本 社：南砺市野尻 営業部：本社・東京（品川区）・大阪（大阪市中央区） 工 場：本社
シブヤホップマンコーポレーション	本 社：米国バージニア州
株式会社カイジョー	本 社：羽村市栄町 支 店：関西（大阪市淀川区）
株式会社エクセルカイジョー	本 社：松本市和田 工 場：本社

8. 従業員の状況（平成 26 年 6 月 30 日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,766 名	+ 32 名

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しております。
2. 上記のほか、臨時従業員数は 380 名であります。

9. 主要な借入先の状況（平成 26 年 6 月 30 日現在）

（単位：百万円）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 北 國 銀 行	9,659
農 林 中 央 金 庫	1,318
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,164
株式会社三菱東京 U F J 銀行	1,015
三井住友信託銀行株式会社	550
明治安田生命保険相互会社	351
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	351
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	351
株 式 会 社 伊 予 銀 行	100
愛 媛 信 用 金 庫	100

- (注) 株式会社みずほコーポレート銀行は、平成 25 年 7 月 1 日をもって株式会社みずほ銀行と合併し、商号を株式会社みずほ銀行に変更しております。

10．重要な子会社の状況（平成 26 年 6 月 30 日現在）

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
シブヤマシナリー株式会社	450 百万円	100.0%	パッケージングプラント製品および洗浄設備 製品の製造販売
シブヤ精機株式会社	450 百万円	100.0%	農業用総合選果設備および一般産業用省力 機器の製造販売
株式会社ファブリカトヤマ	450 百万円	100.0%	パッケージングプラント製品の製造販売
シブヤホップマンコーポレーション	7,495 千米ドル	100.0% (100.0%)	パッケージングプラント製品の製造販売
株 式 会 社 カ イ ジ ョ ー	90 百万円	97.9%	超音波応用機器の製造販売

(注) 当社の議決権比率の（ ）内は、内数で間接所有割合を示しております。

II 会社の株式に関する事項（平成 26 年 6 月 30 日現在）

1. 発行可能株式総数 110,000,000 株
2. 発行済株式の総数 28,149,877 株（自己株式 479,928 株を含む）
3. 株主数 4,831 名
4. 大株主（上位 10 名）

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（％）
公益財団法人澁谷学術文化スポーツ振興財団	2,324	8.40
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	1,700	6.15
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	1,600	5.78
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,340	4.85
澁 谷 工 業 取 引 先 持 株 会	1,325	4.79
株 式 会 社 北 國 銀 行	1,315	4.75
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	1,120	4.05
農 林 中 央 金 庫	1,000	3.61
サ ッ ポ ロ ビ ー ル 株 式 会 社	971	3.51
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	928	3.36

（注）持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

当社は、平成 25 年 8 月 29 日開催の取締役会決議および同年 9 月 26 日開催の第 65 回定時株主総会における決議に基づき、信託型ライツ・プランの導入の一環として、三井住友信託銀行株式会社を割当先として第三回信託型ライツ・プラン新株予約権を無償で発行いたしました。当該新株予約権の概要は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の総数
50,000,000 個
- (2) 新株予約権の目的である株式の種類および数
普通株式 50,000,000 株（新株予約権 1 個につき 1 株）
- (3) 発行価格
無償
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格
 - ① 本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は、本新株予約権の行使により発生または移転する株式 1 株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に対象株式数を乗じた価額とする。
 - ② 行使価額は 1 円とする。
 - ③ 新株予約権の行使期間
平成 25 年 10 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日まで
ただし、平成 28 年 4 月 1 日以降同年 9 月 30 日以前に所定の権利発動事由が³発生した場合には、当該権利発動事由が³発生した日から 6 ヶ月間が経過した日までとする。

Ⅳ 会社の取締役および監査役に関する事項

1. 取締役および監査役の状況（平成 26 年 6 月 30 日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	澁 谷 弘 利	再生医療システム本部長
取締役副会長	澁 谷 進	
取締役副社長	久 保 尚 義	メカトロ事業部担当、国際本部長
取締役副社長	小 林 威 夫	プラント営業統轄本部長
専 務 取 締 役	中 俊 明	プラント生産統轄本部長、グループ生産・情報統轄本部長兼生産計画推進本部長兼開発本部長兼技術管理本部長、再生医療システム本部（技術担当）
専 務 取 締 役	毛 利 克 己	メカトロ事業部長兼特機営業本部長兼医療機本部長
常 務 取 締 役	吉 道 義 明	社長室長、内部統制・監査室長、経理本部長（経理担当）
常 務 取 締 役	北 村 博	プラント生産統轄副本部長兼生産本部長兼シーエス本部長、グループ生産・情報統轄本部生産計画推進副本部長
常 務 取 締 役	本 多 宗 隆	総務本部長、グループ生産・情報統轄副本部長兼情報・知的財産本部長
常 務 取 締 役	河 村 孝 志	経理本部長（財務担当）
常 務 取 締 役	澁 谷 光 利	株式会社ファブリカトヤマ取締役社長
常 務 取 締 役	澁 谷 英 利	プラント営業統轄副本部長、再生医療システム本部（営業担当）、シブヤホップマンコーポレーションCEO
取 締 役	中 澤 友 伸	プラント営業統轄副本部長兼包装機営業本部長
取 締 役	土 本 和 憲	メカトロ副事業部長
取 締 役	西 田 正 清	総務本部人事部長
取 締 役	西 納 幸 伸	プラント生産統轄副本部長兼BS技術本部長、グループ生産・情報統轄本部開発副本部長兼技術管理副本部長
取 締 役	永 井 英 次	グループ生産・情報統轄本部生産計画推進副本部長兼情報・知的財産本部経営情報システム部長
取 締 役	渡 辺 英 勝	シブヤマシンリー株式会社取締役社長、シブヤ精機株式会社取締役社長
取 締 役	上 領 英 之	広島修道大学名誉教授・経営学博士・経済学博士
取 締 役	菅 井 俊 明	弁護士
常 勤 監 査 役	鈴 木 由 郎	
常 勤 監 査 役	北 義 光	
監 査 役	遠 藤 滋	ハチソン・ワンボア・ジャパン株式会社代表取締役
監 査 役	深 山 彬	株式会社北國銀行相談役、金沢商工会議所会頭
監 査 役	玉 井 政 利	税理士・玉井経営会計事務所所長

- (注) 1. 取締役 菅井 俊明氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役 遠藤 滋、深山 彬および玉井 政利の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 平成25年9月26日開催の第65回定時株主総会において、新たに永井 英次氏は取締役に選任され、就任いたしました。
 4. 当事業年度中に取締役の地位および担当ならびに重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

氏 名	地位および担当ならびに重要な兼職の状況		
	変 更 前	変 更 後	異動年月日
小林 威夫	取締役副社長 プラント営業統轄本部長兼BS営業本部長	取締役副社長 プラント営業統轄本部長	平成25年7月16日
毛利 克己	専務取締役 メカトロ事業部長兼医療機本部長	専務取締役 メカトロ事業部長兼特機営業本部長兼医療機本部長	平成25年8月16日
北 村 博	常務取締役 プラント生産統轄副本部長兼生産本部長、グループ生産・情報統轄本部生産計画推進副本部長	常務取締役 プラント生産統轄副本部長兼生産本部長兼シーエス本部長、グループ生産・情報統轄本部生産計画推進副本部長	平成25年7月16日
澁谷 英利	常務取締役 プラント営業統轄副本部長兼製薬設備営業本部長、再生医療システム本部（営業担当）、シブヤホップマンコーポレーションCEO	常務取締役 プラント営業統轄副本部長、再生医療システム本部（営業担当）、シブヤホップマンコーポレーションCEO	平成25年7月16日

5. 平成25年9月26日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって、取締役 大筆 政雄氏は任期満了により退任いたしました。
 6. 当期中に退任した取締役は次のとおりであります。

氏 名	退任時の地位および担当ならびに重要な兼職の状況	退任年月日
澁谷 亮治	取締役相談役	平成26年2月5日

7. 社外監査役 深山 彬氏は金融機関の経営に長年携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 8. 社外監査役 玉井 政利氏は税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 9. 社外取締役 菅井 俊明、社外監査役 遠藤 滋の各氏は、東京証券取引所等の定めに基づき届け出た独立役員であります。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 額	員 数
取 締 役	468 百万円	22 名
監 査 役	21 百万円	5 名

(注) 上記金額には、当事業年度において費用処理した役員退職慰労引当金繰入額 10 百万円を含めております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 会社役員等の兼任状況等

重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼 職 内 容	兼職先との関係
監査役	遠 藤 滋	ハチソン・ワンボア・ジャパン株式会社	代表取締役	当社とハチソン・ワンボア・ジャパン株式会社との間には取引はありません。
監査役	深 山 彬	株式会社北國銀行 金沢商工会議所	相談役 会 頭	当社と株式会社北國銀行とは、定常的な銀行取引があります。
監査役	玉井 政利	税理士 玉井経営会計事務所	所 長	同氏は当社の顧問税理士であり、同氏と当社との間には定常的な取引があります。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	菅井 俊明	当事業年度開催の取締役会 10 回のうち 10 回出席し、弁護士としての豊富な経験・見識から、経営に係わる助言および提言を行っております。
監査役	遠 藤 滋	当事業年度開催の取締役会 10 回のうち 8 回および監査役会 6 回のうち 4 回出席し、総合商社の経営者としての豊富な経験・見識から、経営に係わる助言および提言を行っております。
監査役	深 山 彬	当事業年度開催の取締役会 10 回のうち 8 回および監査役会 6 回のうち 4 回出席し、金融機関の経営者としての豊富な経験・見識から、経営に係わる助言および提言を行っております。
監査役	玉井 政利	当事業年度開催の取締役会 10 回のうち 10 回および監査役会 6 回のうち 6 回出席し、税理士としての豊富な経験・見識から、経営に係わる助言および提言を行っております。

(3) 当事業年度において支給した報酬等の総額と員数

区 分	支 給 額	員 数
社外役員	12 百万円	4 名

V 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称 仰星監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- (1) 当社が支払うべき公認会計士法第 2 条第 1 項の監査業務の報酬等の額 34 百万円
(2) 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 34 百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の区分をしておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。以上による場合のほか、当社都合または、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額の表示単位未満の処理につきましては、1 株当たり当期純損益、1 株当たり純資産額および比率については四捨五入し、その他の項目については切捨てております。

連結貸借対照表

(平成 26 年 6 月 30 日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	54,739	流 動 負 債	37,435
現金及び預金	13,370	支払手形及び買掛金	19,300
受取手形及び売掛金	30,182	短期借入金	5,335
製 品	175	未払法人税等	1,693
仕 掛 品	6,560	未 払 費 用	4,768
原材料及び貯蔵品	1,796	賞 与 引 当 金	296
繰延税金資産	753	受注損失引当金	57
そ の 他	1,915	製品保証引当金	119
貸倒引当金	△ 16	そ の 他	5,864
固 定 資 産	38,647	固 定 負 債	23,543
有形固定資産	29,161	長期借入金	9,733
建物及び構築物	14,134	退職給付に係る負債	13,062
機械装置及び運搬具	1,823	役員退職慰労引当金	321
土 地	11,831	繰延税金負債	184
建設仮勘定	415	そ の 他	240
そ の 他	955	負 債 合 計	60,978
無形固定資産	1,818	(純 資 産 の 部)	
の れ ん	1,587	株 主 資 本	33,515
そ の 他	231	資 本 金	11,392
投資その他の資産	7,667	資 本 剰 余 金	10,358
投資有価証券	3,626	利 益 剰 余 金	12,196
長期貸付金	14	自 己 株 式	△ 431
繰延税金資産	3,373	その他の包括利益累計額	△ 1,114
そ の 他	698	その他有価証券評価差額金	23
貸倒引当金	△ 44	繰延ヘッジ損益	△ 7
		為替換算調整勘定	△ 6
		退職給付に係る調整累計額	△ 1,123
		少 数 株 主 持 分	7
		純 資 産 合 計	32,408
資 産 合 計	93,386	負債及び純資産合計	93,386

連 結 損 益 計 算 書

(平成 25 年 7 月 1 日から
平成 26 年 6 月 30 日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		79,093
売 上 原 価		64,770
売 上 総 利 益		14,322
販売費及び一般管理費		9,331
営 業 利 益		4,991
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10	
受 取 配 当 金	64	
投資有価証券売却益	281	
為 替 差 益	35	
固 定 資 産 賃 貸 料	74	
持分法による投資利益	5	
そ の 他	227	699
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	174	
手 形 売 却 損	9	
投資有価証券売却損	41	
租 税 公 課	70	
そ の 他	58	353
経 常 利 益		5,336
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	324	
投資有価証券売却益	387	
そ の 他	20	731
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	26	
固 定 資 産 処 分 損	41	
減 損 損 失	326	
そ の 他	33	427
税金等調整前当期純利益		5,640
法人税、住民税及び事業税	2,483	
法 人 税 等 調 整 額	△ 87	2,396
少数株主損益調整前当期純利益		3,244
少 数 株 主 利 益		0
当 期 純 利 益		3,243

連結株主資本等変動計算書

（ 平成 25 年 7 月 1 日から
平成 26 年 6 月 30 日まで ）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成 25 年 7 月 1 日残高	11,392	10,358	9,230	△ 429	30,551
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 276		△ 276
当期純利益			3,243		3,243
自己株式の取得				△ 2	△ 2
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	2,966	△ 2	2,964
平成 26 年 6 月 30 日残高	11,392	10,358	12,196	△ 431	33,515

	その他の包括利益累計額					少数株主 持 分	純資産 合計
	そ の 他 有価証券 評価差額金	繰 延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額 合 計		
平成 25 年 7 月 1 日残高	261	△ 58	△ 10	－	192	－	30,743
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△ 276
当期純利益							3,243
自己株式の取得							△ 2
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△ 238	51	3	△ 1,123	△ 1,306	7	△ 1,299
連結会計年度中の変動額合計	△ 238	51	3	△ 1,123	△ 1,306	7	1,664
平成 26 年 6 月 30 日残高	23	△ 7	△ 6	△ 1,123	△ 1,114	7	32,408

貸 借 対 照 表

(平成 26 年 6 月 30 日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	41,829	流 動 負 債	26,767
現 金 及 び 預 金	8,334	支 払 手 形	193
受 取 掛 手 形	4,455	買 掛 金	17,527
売 掛 金	18,412	短 期 借 入 金	2,286
製 品	170	リ ー ス 債 務	15
仕 掛 品	4,343	未 払 金	821
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,156	未 払 費 用	2,967
前 払 費 用	219	未 払 法 人 税 等	1,118
繰 延 税 金 資 産	533	前 受 り 金	1,116
短 期 貸 付 金	4,148	預 り 金	231
そ の 他 金	481	賞 与 引 当 金	177
貸 倒 引 当 金	△ 427	受 注 損 失 引 当 金	51
固 定 資 産	31,912	そ の 他	259
有 形 固 定 資 産	18,464	固 定 負 債	14,169
建 物	8,810	長 期 借 入 金	5,446
構 築 物	183	リ ー ス 債 務	52
機 械 及 び 装 置	1,095	資 産 除 去 債 務	39
車 輜 運 搬 具	4	退 職 給 付 引 当 金	8,350
工 具、器 具 及 び 備 品	500	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	268
土 地	7,436	債 務 保 証 損 失 引 当 金	13
リ ー ス 資 産	64	負 債 合 計	40,937
建 設 仮 勘 定	368	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	175	株 主 資 本	32,800
ソ フ ト ウ ェ ア	78	資 本 金	11,392
そ の 他	97	資 本 剰 余 金	10,358
投 資 そ の 他 の 資 産	13,273	資 本 準 備 金	9,842
投 資 有 価 証 券	3,477	そ の 他 資 本 剰 余 金	515
関 係 会 社 株 式	6,849	利 益 剰 余 金	11,481
関 係 会 社 出 資 金	79	利 益 準 備 金	662
繰 延 税 金 資 産	2,292	そ の 他 利 益 剰 余 金	10,819
そ の 他 金	613	配 当 準 備 積 立 金	1,600
貸 倒 引 当 金	△ 38	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	1,141
		特 別 償 却 準 備 金	56
		別 途 積 立 金	2,500
		繰 越 利 益 剰 余 金	5,521
		自 己 株 式	△ 431
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	4
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	12
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 7
資 産 合 計	73,742	純 資 産 合 計	32,804

損 益 計 算 書

(平成 25 年 7 月 1 日から
平成 26 年 6 月 30 日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		55,944
売 上 原 価		47,553
売 上 総 利 益		8,390
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,945
営 業 利 益		3,445
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,218	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	281	
そ の 他	289	1,789
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	105	
そ の 他	180	286
経 常 利 益		4,948
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	144	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	387	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	142	
そ の 他	20	694
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	19	
減 損 損 失	264	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	199	
そ の 他	26	510
税 引 前 当 期 純 利 益		5,132
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,605	
法 人 税 等 調 整 額	△ 78	1,527
当 期 純 利 益		3,605

株主資本等変動計算書

(平成 25 年 7 月 1 日から
平成 26 年 6 月 30 日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金					
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計		そ の 他 利 益 剰 余 金					利 益 剰 余 金 合 計
						配 当 準 備 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
平成 25 年 7 月 1 日残高	11,392	9,842	515	10,358	662	1,600	1,185	67	2,500	2,137	8,153
事業年度中の変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩							△ 44			44	－
剰余金の配当										△ 276	△ 276
特別償却準備金の取崩								△ 10		10	－
当期純利益										3,605	3,605
自己株式の取得											
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－	△ 44	△ 10	－	3,383	3,328
平成 26 年 6 月 30 日残高	11,392	9,842	515	10,358	662	1,600	1,141	56	2,500	5,521	11,481

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有価証券 評価差額金	繰 延 ヘッジ 損 益	評価・換算 差 額 等 合 計	
平成 25 年 7 月 1 日残高	△ 429	29,473	252	△ 58	193	29,666
事業年度中の変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
剰余金の配当		△ 276				△ 276
特別償却準備金の取崩		－				－
当期純利益		3,605				3,605
自己株式の取得	△ 2	△ 2				△ 2
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）			△ 239	51	△ 188	△ 188
事業年度中の変動額合計	△ 2	3,326	△ 239	51	△ 188	3,138
平成 26 年 6 月 30 日残高						

独立監査人の監査報告書

平成 26 年 8 月 22 日

澁谷工業株式会社

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 向 山 典 佐 ⑩
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 菊 野 一 裕 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、澁谷工業株式会社の平成 25 年 7 月 1 日から平成 26 年 6 月 30 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、澁谷工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成 26 年 8 月 22 日

澁谷工業株式会社

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 向 山 典 佐 ㊞
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 菊 野 一 裕 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、澁谷工業株式会社の平成 25 年 7 月 1 日から平成 26 年 6 月 30 日までの第 66 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 25 年 7 月 1 日から平成 26 年 6 月 30 日までの第 66 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制・監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第 118 条第 3 号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、重要会議に出席し、重要な決裁書類等の閲覧をするとともに子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二. 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四. 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年8月25日

澁谷工業株式会社 監査役会

常勤監査役 鈴木 由郎 (印)

監査役 遠藤 滋 (印)

監査役 深山 彬 (印)

監査役 玉井 政利 (印)

(注) 監査役 遠藤 滋、深山 彬及び玉井 政利は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の配当（第66期 期末配当）に関する事項

当期の剰余金の処分につきましては、株主のみなさまへの配当の充実と、将来の安定的な利益確保のための内部留保の確保の両方を、バランス良く維持すること、および今後の事業展開などを考慮して、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、当期の配当金はすでに中間配当金としてお支払いいたしました上半期の1株につき5円と合わせ、年15円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき10円

総額 276,699,490円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日（第66期 期末配当金の支払開始日）

平成26年9月25日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

情報処理システム関連事業および電気通信事業者としての取引に備えるために、事業目的を追加するとともに、それに伴う条数の繰下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 〃 (条文省略) 10. (新 設) (新 設) <u>11. 中古機械の買取、販売</u> <u>12. 前各号に関する輸出入の業務</u> <u>13. 前各号に附帯する一切の事業</u>	(目 的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 〃 (現行どおり) 10. <u>11. コンピューターによる情報処理システム並びに</u> <u>関連機器に関するシステムエンジニアリング、</u> <u>開発、設計、製作、販売</u> <u>12. 電気通信事業</u> <u>13. 中古機械の買取、販売</u> <u>14. 前各号に関する輸出入の業務</u> <u>15. 前各号に附帯する一切の事業</u>

第3号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化のため、平成26年8月に退任いたしました北 義光氏の後任として、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
ど い じゅん いち 土 肥 淳 一 (昭和22年5月14日生)	昭和49年4月 石川県庁入庁 平成14年4月 石川県工業試験場長 平成17年4月 石川県庁 商工労働部長 平成19年6月 一般社団法人 石川県鉄工機電協会 専務理事 平成26年6月 同 退職	0株

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 土肥 淳一氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。

3. 土肥 淳一氏は、東京証券取引所等の定めに基づく独立役員の候補者であります。

4. 社外監査役候補者とした理由

土肥 淳一氏につきましては、商工部門を担当する地方公務員としての経歴に加え、業界団体（一般社団法人石川県鉄工機電協会）の役員としての豊富な知識と経験を有しております。この知識と経験を生かし、監査役としての役割を果たすことが期待できるため、社外監査役候補者といいたしました。なお、同氏は会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職責を適切に遂行できると判断いたしました。

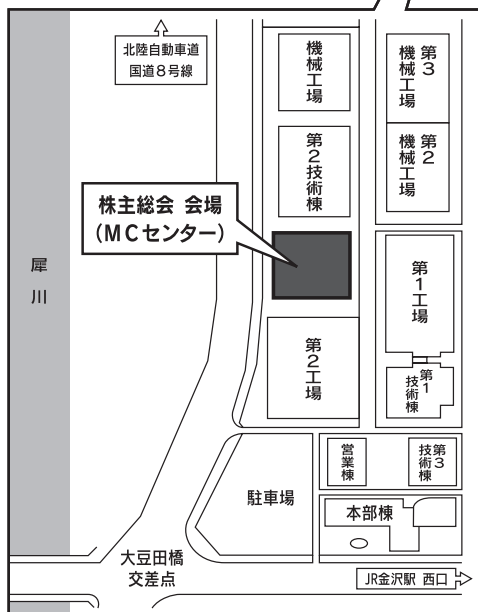
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

平成26年2月をもって取締役を退任されました湊谷 亮治氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
しぶ や りょう じ 湊 谷 亮 治	昭和29年6月 当社 専務取締役 昭和48年8月 同 代表取締役社長 昭和58年9月 同 代表取締役会長 平成25年9月 同 取締役相談役 平成26年2月 同 退任（逝去）

以上



株主総会 会場ご案内

会場 金沢市大豆田本町甲 58 番地

当本社 MC センター 3 階ホール

TEL (076)262-1201 (代表)

交通 J R 金沢駅西口より徒歩 25 分

バス 北陸鉄道中橋停留所より徒歩 20 分

お車 北陸自動車道 金沢西 IC より 10 分